# 公　告

## 諸　事　項

### 公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第48条において準用する同法第42条第２項及び第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年12月４日

経済産業大臣　直嶋　正行

送達を受けるべき者の住所及び氏名

・青森県青森市篠田１丁目29の５
　斎藤　正美
・青森県青森市大字羽白字沢田436番地、県営住宅２－２－３
　泉　　和子
・青森県八戸市柏崎一丁目10番35号
　岩田　雅一
・青森県八戸市長者３丁目８―19
　山田　重治
・宮城県仙台市青葉区三条町15番７号コーポサザンカ203
　成田　紘瀬
・東京都大田区田園調布一丁目19番６号
　成田　純野
・青森県八戸市江陽四丁目10の７
　村畑勝千代
・青森県八戸市柏崎四丁目４の１
　道川　　正
・青森県八戸市大字美保野13番地118
　福士　瓔子
・青森県十和田市穂並町４番60号
　山田　有利
・青森県北津軽郡中泊町小泊大字小泊229番地１
　森　　公正
・青森県上北郡横浜町百目木87―110
　稲葉みどり
・栃木県足利市通２丁目６番21号、第３陽光台ハウス705
　浅石　嵩澄
・群馬県前橋市新前橋町６番地10
　春山　貴子
・埼玉県さいたま市浦和区別所７丁目２番18号
　大和田英夫
・埼玉県さいたま市浦和区辻３丁目３番２号、２棟707号
　大澤　統子
・埼玉県さいたま市大宮区大字大谷六六六―十九
　伴　　英幸
・東京都杉並区下井草１丁目７番４号、エルサントノーレ305
　柿崎　文子
・東京都江戸川区江戸川二丁目三十七番地、メゾンみやび202号
　吉田　隆男
・東京都渋谷区代々木５―18―８・チェリス代々木113
　佐々木ヌイ子
・東京都板橋区高島平２―29―２―1215
　坂詰美代子
・東京都練馬区豊玉上１丁目14番12号
　上澤　千尋
・東京都板橋区赤塚新町３丁目17番６号、山内方
　西尾　正二
・東京都杉並区桃井４丁目２―14、サワチハイツ208
　大林　ミカ
・東京都江東区南砂５―24―14―110
　唐崎　八重
・東京都渋谷区笹塚３丁目52番５号サンライトハウス102号
　東　　英明
・東京都杉並区下井草１丁目７番４号、エルサントノーレ305
　藤森　太郎
・東京都杉並区下井草１丁目７番４号、エルサントノーレ305
　藤森　雅弘
・東京都多摩市貝取１丁目28番、８―101
　平野　芳裕
・東京都立川市一番町２―46―６
　鈴木　明美
・東京都中野区白鷺１丁目５番７号
　渕上　　忠
・神奈川県藤沢市辻堂元町４丁目７番地29号
　岡本　宗雄
・神奈川県横浜市緑区いぶき野48―５、ガーデンハイツ20Ｃ
　西井紀代子
・神奈川県相模原市相南１丁目７番10号
　大木　悦子
・神奈川県川崎市宮前区野川3138の55
　滝澤　　寛
・愛知県名古屋市昭和区紅梅町３丁目12番地、公団御器所アパート205号
　稲垣　康夫
・愛知県豊明市三崎町三崎13―12
　椎屋　浩文
・京都府京都市左京区高野竹屋町41―301号
　浅石　晶子
・広島県広島市安佐南区山本八丁目35番地11―６号
　渡部　和子
・福岡県春日市大字上白水970番地の１エバーハイツ谷205号
　古池　真司
・福岡県福岡市博多区住吉４丁目29―10、岸川ビル605号
　黒瀬　蓉子
・福岡県北九州市小倉南区葛原３丁目11番地１号
　山本　哲江
・東京都板橋区小豆沢２の21の17の402
　菊地　由美
・神奈川県川崎市高津区下作延597
　増田あさみ

公示事項

平成５年２月19日付けで「日本原燃株式会社六ヶ所再処理・廃棄物事業所における再処理事業指定処分に対する異議申立て」がなされ、これに対して当省は平成21年７月10日付けで決定しましたが、異議申立人に決定書の謄本を送付できません。

よって、当該決定書の謄本を当省原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課において保管し、これを交付するので、当省に連絡の上、受領して下さい。

連絡先　〒100―8986　東京都千代田区霞が関１―３―１
原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課
電話：03―3501―3512（直通）
ＦＡＸ：03―3580―8484

### 公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第48条において準用する同法第42条第２項及び第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年12月４日

経済産業大臣　直嶋　正行

送達を受けるべき者の住所及び氏名

・埼玉県さいたま市大宮区大字大谷666―19
　伴　　英幸
・東京都杉並区桃井４丁目２―14サワチハイツ208
　大林　ミカ

公示事項

平成９年９月29日付けで「日本原燃株式会社六ヶ所再処理事業の変更許可処分に対する異議申立て」がなされ、これに対して当省は平成21年７月10日付けで決定しましたが、異議申立人に決定書の謄本を送付できません。

よって、当該決定書の謄本を当省原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課において保管し、これを交付するので、当省に連絡の上、受領して下さい。

連絡先　〒100―8986　東京都千代田区霞が関１―３―１
原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課
電話：03―3501―3512（直通）
ＦＡＸ：03―3580―8484

### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月４日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年９月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　常陸大理石株式会社
　梶山　治夫　茨城県常陸太田市磯部町132
　国土交通大臣許可（般―18）第16715号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年９月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。